

新型コロナウイルス感染症（追加措置の発表）

1 3月4日、チリ保健省は、新型コロナウイルス感染防止のための段階的規制緩和計画の変更を以下のとおり発表しました。

●第4段階（再開初期）へ移行（3月8日（月）5時より）

マガジャネス州ティマウケル市

●第3段階（準備期）へ移行（3月8日（月）5時より）

首都圏州マリア・ピント市

ビオビオ州トゥカペル市、ナシミアント市

アラウカニア州プコン市、ゴルベア市

ロス・ラゴス州クラコ・デ・ベレス市

●第2段階（移行期）へ移行（3月8日（月）5時より）

アリカ州アリカ市

●第2段階（移行期）へ後退（3月6日（土）5時より）

アントファガスタ州タルタル市

コキンボ州パイウアノ市、オバジェ市

バルパライソ州ペトルカ市、リンコナダ市、イジュエラス市、サン・フェリペ市、カサブランカ市

首都圏州サンティアゴ市8区（ペニャロレン、サン・ラモン、マイプ、レコレタ、ラ・グランハ、ラ・ピンタナ、インデペンデンシア、マクル）、パイン市、ランパ市、カレラ・デ・タンゴ市、サン・ベルナルド市

リベルタドール・ヘネラル・ベルナルド・オイギンス州ナビダッド市、サン・フェルナンド市、ラ・エストレジャ市、ランカグア市、マチャリ市

マウレ州チャンコ市、ビジャ・アレグレ市

ビオビオ州サン・ロセンド市、ムルチェン市

アラウカニア州ピトゥルフケン市、テオドロ・シュミット市

●第1段階（義務的自宅待機）へ後退（3月6日（土）5時より）

リベルタドール・ヘネラル・ベルナルド・オイギンス州パルミジャ市

ビオビオ州チグアジャンテ市、ウアルペン市、タルカウアノ市、ペンコ市、ウアルキ市、サン・ペドロ・デ・ラ・パス市、コンセプション市

アラウカニア州フレイレ市、レナイコ市、テムコ市

ロス・リオス州ラ・ウニオン市

2 3月4日時点で、チリ国内では840,119名（死亡者20,838名）のコロナウイルス感染者が確認されています。夜間外出禁止令や義務的自宅待機措置に従い、自宅待機を行うとともに、引き続き、最新の関連情報を報

道や下記ホームページ等で収集し、感染予防に努めて下さい。万が一、警察による検問、医療機関等で隔離されるなど援護が必要な場合は在チリ大使館までご連絡ください。

<情報参考 HP>

- ・チリ保健省

<https://www.minsal.cl/>

- ・チリ保健省（チリにおけるコロナウイルス感染者数）

<https://www.minsal.cl/nuevo-coronavirus-2019-ncov/casos-confirmados-en-chile-covid-19/>

- ・新型コロナウイルスワクチン接種計画

<https://www.gob.cl/yomevacuno/>

- ・チリ政府（コロナウイルス関連）

<https://www.gob.cl/coronavirus/>

- ・厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

- ・法務省ホームページ

<http://www.moj.go.jp/hisho/kouhou/20200131comment.html>

- ・外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

- ・当館ホームページ

https://www.cl.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html